

令和 8 年度第 1 回千葉県図書館協議会配付資料一覧

- ・ 座席表
 - ・ 次 第
 - ・ 千葉県図書館協議会委員名簿
 - ・ 千葉県図書館協議会関係条例・規則
 - ・ 千葉県立図書館各館長等一覧
 - ・ 資料 1 千葉県立図書館行動計画（令和 6 ～ 8 年度）の進捗状況（R7 年度末現在）
 - ・ 資料 2 － 1 千葉県読書バリアフリー推進計画中間評価（概要）
 - ・ 資料 2 － 2 千葉県読書バリアフリー推進計画中間評価（本文）
 - ・ 各館の館報等・・・会議当日に配付
- 参考：千葉県教育委員会ホームページ公開資料（会議当日に配付）
- ・ 千葉県立図書館基本構想（平成 30 年 1 月千葉県教育委員会策定）
 - ・ 新たな知の拠点づくりへの提言
(平成 30 年 10 月新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議)
 - ・ 新千葉県立図書館等複合施設基本計画
(令和元年 8 月千葉県・千葉県教育委員会策定)
 - ・ 新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画
(令和 3 年 8 月千葉県・千葉県教育委員会策定)
 - ・ 千葉県子どもの読書活動推進計画（第 4 次）（令和 2 年 2 月千葉県教育委員会策定）
 - ・ 千葉県読書バリアフリー推進計画（令和 5 年 3 月千葉県教育委員会策定）
 - ・ 新千葉県立図書館・県文書館複合施設建築工事基本設計（令和 5 年 6 月千葉県）
 - ・ 新千葉県立図書館・県文書館複合施設建築工事実施設計（令和 7 年 3 月千葉県）
 - ・ 千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）（令和 7 年 1 0 月千葉県）

令和8年度第1回千葉県図書館協議会 次第

日 時 令和8年7月14日（火）
午後1時30分
場 所 ホテルポートプラザちば
3階会議室「ポートルーム」

1 開 会

2 議長あいさつ

3 議 事

（1）千葉県立図書館行動計画（令和6年度～8年度）の進捗状況について（報告）

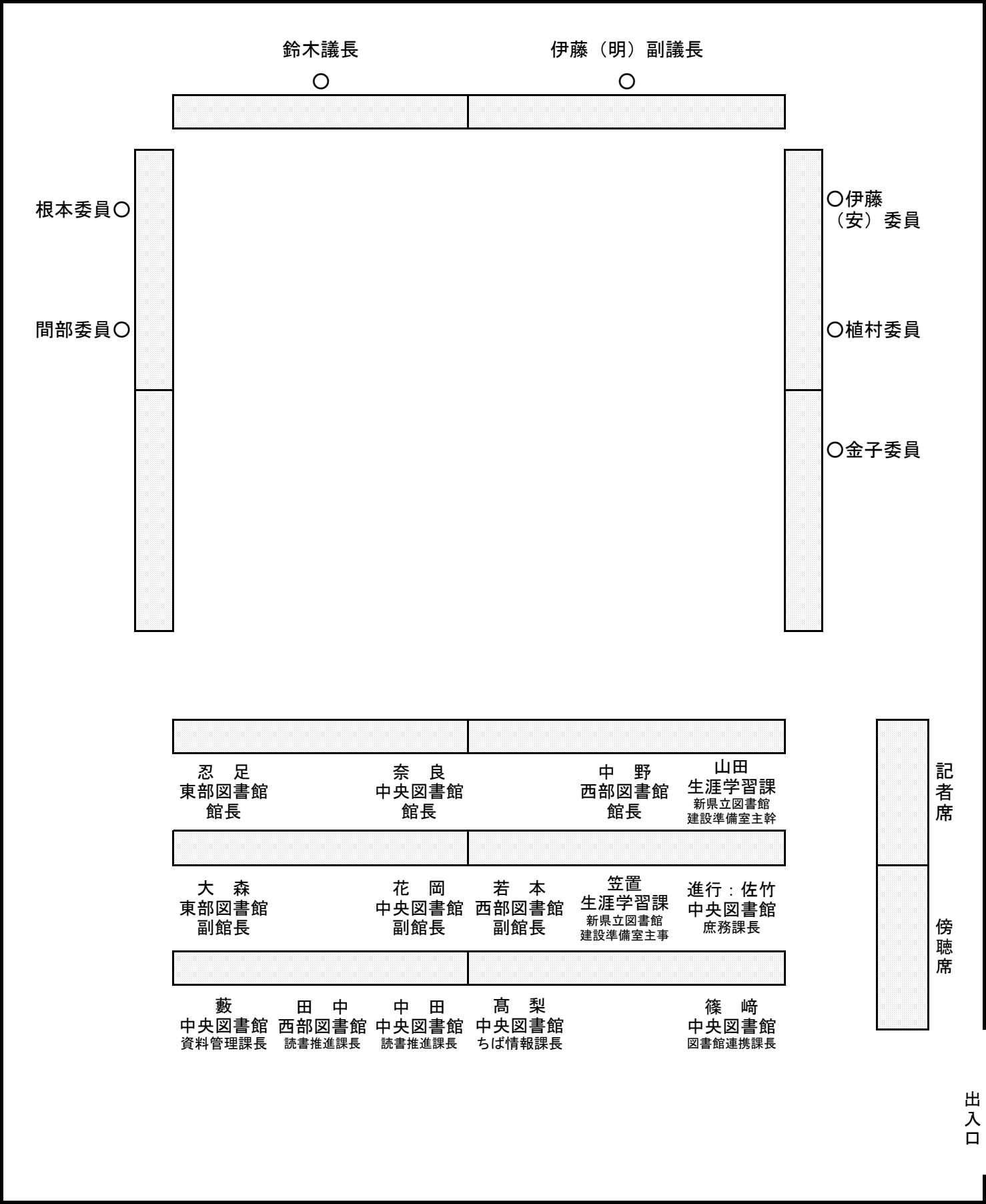
（2）千葉県読書バリアフリー推進計画中間評価の公表について（報告）

（3）その他

4 その他

5 閉 会

令和8年度第1回千葉県図書館協議会 座席表



千葉県図書館協議会委員名簿（第38期）

任期 令和7年7月22日～令和9年7月21日

No.	氏 名	所 属 等
1	伊藤 明美 いとう あけみ	社会福祉法人芳雄会図書顧問・司書 千葉大学非常勤講師
2	伊藤 安代 いとう やすよ	千葉県PTA連絡協議会書記
3	植村 八潮 うえむら やしお	専修大学文学部教授
4	大石 由香 おおいし ゆか	山武市松尾図書館長
5	金子 和男 かねこ かずお	千葉県立松戸南高等学校長 (千葉県高等学校教育研究会学校図書館部会副会長)
⑥	鈴木 宏子 すずき ひろこ	前千葉大学附属図書館職員
7	根本 彰 ねもと あきら	東京大学名誉教授
8	箱守 貴子 はこもり たかこ	千葉県特別支援学校PTA連合会副会長
9	土生 こずえ はぶ こずえ	木更津市立木更津第二小学校長 (千葉県教育研究会学校図書館教育部会会長)
10	間部 豊 まべ ゆたか	帝京平成大学人文社会学部准教授

所属：令和7年7月22日現在【敬称略五十音順】

○：議長

千葉県図書館協議会関係条例・規則

教育機関設置条例(抜粋) (昭和三十二年四月一日条例第四号)

(図書館協議会)

第五条 図書館に図書館協議会を置く。

2 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

3 前項の委員の定数は、十人以内とする。

4 第二項の委員の任期は二年とし、欠員の生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前三項に定めるもののほか、図書館協議会の組織及び運営に関して必要な事項は、千葉県教育委員会が定める。

図書館協議会会議運営規則 (昭和二十六年八月三十一日教育委員会規則第十号)

第一条 図書館協議会会議（以下「会議」という。）には、委員の互選による議長及び副議長一人を置くものとする。

第二条 議長及び副議長の任期は二年とする。

第三条 議長は会議を主宰する。

第四条 副議長は、議長を助け、議長に事故あるときは、その職務を行う。

第五条 会議は、議長が招集する。

第六条 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議決は、出席者の過半数で決める。

第七条 会議開催の場所及び日時は、会議に付議すべき事件とともに、議長が、あらかじめこれを通知しなければならない。

第八条 招集は、開会の日前、七日までに、これを通知しなければならない。ただし、急を要する場合はこの限りでない。

第九条 会議は、定例会及び臨時会とする。

第十条 定例会は、年三回以上これを招集しなければならない。

第十一条 臨時会は、必要がある場合においてその事件に限りこれを招集する。

第十二条 会議招集の通知後に急を要する事件があるときは、第七条の規定にかかわらず、直ちに、これを会議に付議することができる。

第十三条 関係職員は、会議に出席して意見をのべることができる。

第十四条 この規定に定めるもののほか、会議に必要な事項は別にこれを定める。

第十五条 会議に関する庶務は千葉県立中央図書館で行う。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和六十二年四月一日教育委員会規則第二号)

この規則は、公布の日から施行する。

令和8年度千葉県立図書館各館長等一覧

中央図書館	西部図書館	東部図書館
館 長 ナラ シンイチロウ 奈良 伸一郎	館 長 ナカノ アキコ 中野 晶子	館 長 オシダリ テツヤ 忍 足 哲 也
副館長 ハナオカ トモユキ 花 岡 智 行	副館長 ワカモト トモコ 若 本 朋 子	副館長 資料管理課長 事務取扱 オオモリ サヤカ 大 森 明 香
庶務課長 サタケ キヨエ 佐 竹 きよ枝	庶務課長 クロカワ リョウスケ 黒 川 亮 介	庶務課長 ヨシノ マサユキ 吉 野 真 如
読書推進課長 ナカダ エミ 中 田 江 美	読書推進課長 タナカ マサミ 田 中 雅 美	読書推進課長 イトウ ケンジ 伊 藤 健 司
資料管理課長 ヤブ リョウタ 藪 竜 太	資料管理課長 オダ タカコ 小 田 隆 子	資料管理課長 オオモリ サヤカ 大 森 明 香
ちば情報課長 タカナン リョウコ 高 梨 涼 子		
図書館連携課長 シノザキ ケンタロウ 篠 崎 健 太 郎	図書館連携課長 ムラカワ サチコ 村 川 幸 子	図書館連携課長 オオイシ ユタカ 大 石 豊

千葉県立図書館行動計画（令和 6 ～ 8 年度）の進捗状況（令和 8 年 3 月末現在）

役割・機能	重点項目	主な取組	スケジュール			計画期間における主な取組（見通しを含む）	評価指標	目標値	実績値	実績値
			R 6	R 7	R 8				R 6	R 7
1 県内図書館の中枢としての役割	(1) 市町村立図書館等への支援	運営相談の実施 ・全市町村を訪問し、図書館運営等について助言や援助を行う。 ・電話やメール等による運営相談は随時受け付ける。	▶	▶	▶	・訪問運営相談、 R6：中央エリアの全30市町村、西部エリアの全11市 東部エリア11市町/13市町 R7：中央エリアの全30市町村、西部エリアの全11市、東部エリア11市町/13市町 ・電話やメール等による相談 R6：（中：61件、西：47件、東：32件） R7：（中：85件、西：49件、東：25件） ・市町村立図書館等の運営相談件数【評価指数】 R6：（中：159件、西：100件、東：75件） R7：（中：164件、西：75件、東：69件）	市町村立図書館等の運営相談件数	345件	334件	308件
		資料の図書館間貸出 ・市町村立図書館等の求めにより、県立図書館所蔵資料を提供する。	▶	▶	▶	・資料の図書館間貸出（総合計から高等学校への貸出冊数を除いた数値） R6：（中：26,343冊、西：14,898冊、東：24,500冊） R7：（中：26,704冊、西：13,596冊、東：23,454冊）				
		市町村立図書館等職員への情報発信 ・図書館ホームページを活用し情報の発信・共有を行う。	▶	▶	▶	・図書館ホームページ上からログインする「図書館員のページ」を活用し、R6：「県立図書館電子書籍サービスへのリンクのお願い」、R7：「千葉県内横断検索のバナーについて」等の情報を発信した。				
		新館における資料搬送サービスの検討 ・市町村に対するアンケート調査を実施し、新館における資料搬送について検討を進める。	▷	▷	▷	・R7に実施した市町村に対するアンケートを基に1館体制における資料の搬送方法や資料搬送車のコース等について検討を行っている。				
		県内最後の1冊保存体制の検討 ・県内図書館の意見を聴取し、共通ルール（案）を作成する。	▷	▷	▷	・市町村立図書館から除籍リストの提供を受け、市町村立図書館での除籍の状況を把握するとともに、令和5年度に実施した意見聴取の結果と併せて、共通ルール（案）について検討を行っている。				
	(2) 図書館職員研修の充実	研修会の実施 ・経験別研修、分野別研修の研修結果を分析し、研修プログラムの充実を図る。	▶	▶	▶	・経験別研修として新任職員、中堅職員、図書館長研究協議会、分野別研修として児童、レファレンス、障害者、課題解決支援、地域行政、学校図書館運営、大学連携の研修会を実施した。 ・研修時のアンケート結果等を分析し課題を整理するとともに、事例収集をしながら研修プログラムの見直しを検討している。	研修会の受講者数	720人	696人	695人
		研修機会の拡充 ・オンラインによる遠隔開催や地域別開催、研修動画の配信を実施する。	▶	▶	▶	・オンラインで十分な効果が見込める研修については、オンラインや対面との併用で実施し、可能な限り後日視聴も可能にした。オンライン研修の課題等の洗い出しを進めるとともに、地域別開催について検討を行う。				
		研修会のアーカイブ化 ・国内事例等の調査や課題等の洗い出しを行い、研修会のアーカイブ化について検討を進める。	▶	▶	▶	・事例収集と課題の洗い出しを進めている。 ・研修内容や資料等を、可能な限り「図書館員のページ」へ掲載している。				

役割・機能	重点項目	主な取組	スケジュール			計画期間における主な取組（見通しを含む）	評価指標	目標値	実績値	実績値
			R6	R7	R8				R6	R7
2 子どもの読書活動の推進	(1) 地域の子どもの読書環境整備の推進	読み聞かせ活動の推進 ・読み聞かせボランティア養成講座や組織運営を学ぶ講座等を実施する。 ・読み聞かせボランティア等の活動の場を提供する。	▶	▶	▶	・読み聞かせボランティア講座の開催 R6：指導者養成講座2回 R7：指導者養成講座1回、ステップアップ講座1回 ・情報提供「千葉県内子どもの本読書グループ調査結果」を図書館員のページに掲載。	子どもの読書活動推進センターページアクセス数	1,030回	1,079回	1,038回
		県立学校への電子書籍サービスの提供 ・県立学校のＩＣＴ環境を活用して、県立図書館の電子書籍サービスを提供する。	▶	▶	▶	・県立学校等が活用がしやすいサービスとなるよう実施に向けて検討を重ね、R7は4校にモデル校としてサービスを提供した。 ・「電子書籍学校用利用ガイド」を作成し、モデル校に提供した。				
		ヤングアダルトサービスの拡充 ・市町村立図書館や学校図書館等の担当者を対象とした研修会を実施する。 ・ヤングアダルトサービスに関する情報交換等の場を提供する。 ・市町村立図書館や学校図書館等と連携事業を研究する。	▷	▶	▶	・連携事業 R6：県立千葉中学校との連携事業を行った。文化祭で図書委員会の生徒が読書に関するイベントを企画し、県立図書館が活動の支援を行った。 ・情報交換の場の提供 R7：ヤングアダルトの推進について中学生の提案の場を設けた。				
		外国にルーツのある子どもや保護者等への支援 ・母語に触れることができる児童書等を収集する。 ・図書館見学会や外国語でのおはなし会等子ども向けの国際交流を目的としたイベントを実施する。 ・関連諸機関に県立図書館の多文化サービスについての情報を提供する。 ・市町村立図書館等の多文化サービスを支援する。	▷	▷	▶	・外国語絵本の収集 R6：135冊（ウルドゥー語、シンハラ語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、ペルシア語）を収集し提供を始めた。 R7：86冊（ベトナム語、ポルトガル語） 収集した外国語絵本の貸出冊数 R6：25冊 R7：53冊 ・「世界とふれあうおはなし会」の開催 R6、R7 ・外国語絵本のリストを県立図書館ホームページの「こどものページ」に掲載。				
		聴覚や言語に障害のある子どもやその保護者への支援 ・手話付きおはなし会の開催を研究する。 ・病院等への出前事業などアウトリーチサービスを研究する。	▷	▷	▶	・他館事例等の情報収集を行っている。 ・R6：特別支援学校の訪問読書支援で、院内学級でのおはなし会を行った。				
		児童書選定支援用資料の収集 ・市町村立図書館等向けの児童書選定支援用資料の収集範囲や運用等の検討を進める。 ・児童書選定支援用資料のモデル展示や出張展示、リスト公開等について検討を進める。	▷	▷	▶	・資料の収集範囲や運用等の案の見直しを行っている。				
		子どもたち自身が参加するイベント等の実施 ・図書館マイスター講座、読書会やビブリオバトルを実施する。 ・本の紹介POP作成など設備・機材を活用したイベントについて研究する。	▷	▷	▶	・モデル事業 R6：県立千葉中学校との連携事業を行った。（「ヤングアダルトサービスの拡充」参照。） R7：中学生による職場提案のモデル事業を行った。				

役割・機能	重点項目	主な取組	スケジュール			計画期間における主な取組（見通しを含む）	評価指標	目標値	実績値	実績値
			R6	R7	R8				R6	R7
	(2) 学校図書館への支援	資料の貸出 ・調べ学習用の学校貸出セットを整備（新規作成・改訂）し提供する。 ・未登録校に対し、新規登録を促進する。	▶	▶	▶	・学校用セット R6：新規1セット、改定17セット R7：新規4セット、1シリーズ ・新規登録校 R6：1校 R7：1校	貸出利用があった県立学校等の割合	50.0%	42.9%	42.9%
		県立学校の読書活動の支援 ・県立高等学校の生徒向け読み聞かせ講座、図書館活用講座等を実施する。 ・県立特別支援学校を訪問し、読書活動を支援する。	▶	▶	▶	・生徒向け読み聞かせ講座 R6：7校 R7：6校 ・図書館活用講座 R6：1校 ・特別支援学校への読書支援学校を訪問し、おはなし会や運営相談を実施した。 R6：（中央）7校、（西部）11校、（東部）6校 R7：（中央）3校、（西部）11校、（東部）6校				
		学校における探究学習の支援 ・教科書単元・テーマ別資料リストを作成（追加・改訂）し提供する。 ・図書館を活用した授業等についての情報を発信する。 ・探究学習についての利用支援方法を検討する。	▶	▶	▶	・資料リスト等の提供 R6：資料リスト「小学校国語科」に掲載した資料をXで紹介した。 R6：資料リスト「千葉県にゆかりのある人物」を更新した。 R6：「高校生向け調べ方案内（パスファインダー）：職業・就職活動について調べる」の改訂版を作成した。 ・R7：ヤングアダルトコーナーに「探究学習入門」の棚を設置した。 ・県立千葉中学校で第一線の研究者を講師に招いて講演を行い、関連資料を学校図書館に提供し展示した。				
		市町村立図書館等と小・中学校図書館連携の支援 ・教科書単元・テーマ別資料リストなど資料情報を市町村立図書館等を通じて学校図書館に周知する。	▶	▶	▶	・資料情報の提供 R6：「千葉県の伝統的な産業」のブックリストの紹介チラシを作成した。 R6：学校図書館・公立図書館連携研修会で、資料リストについて学校図書館と市町村立図書館等へ周知した。 ・図書館未設置市町村を経由した小中学校への貸出冊数 R6:492冊 R7:629冊				
		資料の県立学校間貸出 ・県立学校等の相互貸借について、ニーズを把握するために実態調査を実施し、運用等の検討を進める。	▷	▷	▷	・各団体等からの意見を聴き取りながら、1館体制の中での県立学校等における学校間での相互貸借資料の搬送方法について検討を進めている。				

役割・機能	重点項目	主な取組	スケジュール			計画期間における主な取組（見通しを含む）	評価指標	目標値	実績値	実績値
			R6	R7	R8				R6	R7
3 課題解決支援図書館	課題解決支援サービスの充実	課題解決支援サービスの提供 ・法律情報支援サービス、医療情報支援サービス、シニア支援情報サービス等を提供する。 ・行政課題等の解決に資する資料を収集・提供する。 ・テーマごとに基本資料や調査方法をまとめたパスファインダー（調べ方案内）を作成・提供する。 ・時事問題等に関する情報提供サービスとして「図書館から世界（ニュース）が見える」を作成・提供する。	▶	▶	▶	・（中央）暮らしに役立つ法律判例情報講座（講演）（演習）開催 ・（西部）健康・医療情報サービスの紹介リーフレットを改訂し利用促進に努めた。 ・地域振興や防災等に関する資料を積極的に収集することに努めた。 ・パスファインダー R6：6件改訂 R7：3件新規4件改訂 ・「図書館から世界（ニュース）が見える」作成 R6：12件 R7：12件	パスファインダー及び「図書館から世界（ニュース）が見える」ページ閲覧数	46,050回	34,581回	29,774回
		オンラインデータベースの整備 ・県民のニーズに対応した幅広い分野のデータベースを整備する。	▶	▶	▶	・データベース統計の確認や講座等のアンケートで要望の把握に努めている。 ・R8年4月より「日経ヴェリタス電子版」を導入。				
		オンラインデータベースの利用時間の拡充 ・図書館の閉館時間帯でもデータベース利用ができるサービスについて研究する。	▷	▷	▶	・他県の情報収集や講座等で利用者のニーズを調査している。				
		県政の重要課題の把握 ・県政の重要課題の把握に努め、課題に沿った資料の収集を行う。 ・県議会図書室と連携して県議会議員の調査研究活動を支援する。	▶	▶	▶	・県の計画や議会関係及び広報等をチェックし、課題の把握に努めている。 ・県議会の発行物（県議会だより、新着図書案内等）をチェックし、課題の把握に努めている。				
		県内機関との連携強化 ・県内機関の活動や取組に関する情報を、図書館の情報発信機能等により県民に提供する方法を研究する。	▷	▷	▶	・R6年11月：アジア経済研究所、放送大学と意見交換会を実施した。 ・R7年3月：アジア経済研究所図書館と現物貸借についての覚書を締結した。 ・R7：アジア経済研究所図書館との連携展示を実施。				
		県の政策形成の支援 ・千葉県の政策や関連イベント関係資料の収集・提供方法を検討する。 ・情報探索技術向上研修など県職員向けの研修講座を企画する。	▷	▷	▶	・千葉県のHPや発行物などで情報収集しているところである。 ・研修講座 くらしに役立つ法律・判例情報講座・演習では県職員を主なターゲットとし、開催時間等を工夫して実施した。 R7：電子書籍体験会を県庁で開催。				
		新館における資料管理の検討 ・電子書籍の収集など新館における資料収集・整理・管理方法を検討する。	▷	▷	▷	・各館で実施中の課題解決支援サービスのテーマにあわせた資料の収集を行う。				
		新館における主題別係編成による効果的なサービス提供と事業展開の研究 ・多様化・専門化する県民ニーズに応えられる蔵書構築を目指し、各主題の情報収集や研究を行う。 ・各主題における資料や情報源に関する知識を有する司書の育成方法を研究する。	▷	▷	▷	・専門的な図書館（室）を視察したり、司書との情報交換を行った。今後の研究課題として先行事例の研究や情報収集等に努め、検討を行っている。				

役割・機能	重点項目	主な取組	スケジュール			計画期間における主な取組（見通しを含む）	評価指標	目標値	実績値	実績値
			R6	R7	R8				R6	R7
4 千葉県に関する資料や情報の蓄積・継承	千葉県関係資料の計画的な収集整備、保存及び情報発信の推進	千葉県関係資料の収集の充実 ・インターネットや新聞記事等で出版情報を幅広く集め、千葉県関係の寄贈資料を収集する。 ・官公庁等のポーンデジタル資料を漏れなく収集する方法を研究する。	▶	▶	▶	・千葉県資料(購入を除く)の受入数 R6：2,507冊（中央1,995冊、西部313冊、東部199冊） R7：2,403冊（中央1,756冊、西部468冊、東部179冊） ・選書ツールや出版情報の活用方法を再確認するなど収集体制の強化に向けた取組をすすめる。	千葉県関係資料受入数（購入を除く）	2,392冊	2,507冊	2,403冊
		千葉県関係資料の提供 ・国立国会図書館レファレンス協同データベースにデータを提供する。 ・パスファインダー、テーマ別リスト、書誌情報など千葉県関係情報に到達しやすい環境を整備する。 ・千葉県関係資料データベース「菜の花ライブラリー」にデータを追加する。	▶	▶	▶	・国立国会図書館レファレンス協同データベース千葉県関係レファレンス事例件数 R6：19件登録、3件更新、R7:17件登録 ・パスファインダー R6：1件改訂 R7：1件改訂 ・テーマ別リスト R6:5件発行、1件改訂 R7:15件発行 ・「図書館から世界（ニュース）が見える」 R6：1件発行 R7：2件発行 ・図書の書誌情報に索引、目次情報追加 R6：52件 R7：23件 ・千葉県歴史関係雑誌記事索引追加 R6：743件 R7：600件 ・新聞・雑誌記事索引追加 R6：千葉日報1984年3月～12月、2020年12月～2021年2月 R7：千葉日報1983年6月～1984年2月、2021年3月～8月	レファレンス協同データベース千葉県関係レファレンス事例の閲覧数	99,775件	910,257件 249,675件	177,409件
		千葉県関係情報のデジタルアーカイブ化 ・地図や郷土誌、県が編集発行した行政資料などのデジタル化を計画的に進める。	▶	▶	▶	・千葉県関係資料のうち、保存や公開等の観点から資料を選定し、資料のデジタル化と菜の花ライブラリーでの公開を進めている。 ・千葉県関係新聞の劣化が進んだマイクロフィルム、原紙について、保存、公開のためのデジタル化を進めている。 ・次期システムの仕様を検討した。				
		インターネット上の地域行政資料の収集・提供方法の検討 ・県として遺すべき千葉県に関するインターネット上の情報の収集方法を検討する。 ・県や他機関等の未デジタル化情報の状況を調査し、公開に向けた連携・支援の方法を検討する。	▷	▷	▷	・ポーンデジタルの行政資料について、他県の事例を調査し5団体へヒアリングを行った。 ・県や他機関との連携・支援については、事例研究を行っている。 ・行政資料アーカイブの仕様を検討した。				

※R6下段の数字は国立国会図書館の統計算出プログラム改修後(Web巡回ロボットによるアクセス数を除外)に再抽出したもの

役割・機能	重点項目	主な取組	スケジュール			計画期間における主な取組（見通しを含む）	評価指標	目標値	実績値	実績値
			R6	R7	R8				R6	R7
5 県民が利用しやすいサービス	図書館利用が困難な人々へのサービスの充実	電子書籍サービスの提供 ・電子書籍を整備し、電子書籍サービスを提供する。	▶	▶	▶	・電子書籍の提供コンテンツ数（R6：4,850点、R7：5,613点）。 ・各館で講座等を開催するとともに、各媒体で広報に努めた。 R6：（中央）「電子書籍体験講座」（西部）「読書サポーターのためのICT活用講座」（東部）「電子書籍サービス体験会」 R7：（中央）県庁電子書籍体験会（前掲：県の政策形成の支援）（東部）電子書籍体験会 [広報]県広報紙等、ローカルテレビ・ラジオ、SNS	電子書籍の利用数	20,000回	21,679回	36,536回
		障害者用コンテンツの提供 ・点訳絵本、録音図書、テキストデータ等を作成し提供する。 ・サピエ図書館や国立国会図書館等と連携し、所蔵資料の書誌登録や作成データを提供する。	▶	▶	▶	・点訳絵本製作 R6：2タイトル4冊 R7：2タイトル4冊 録音図書製作 R6：10タイトル製作、R7：10タイトル製作 25タイトル制作中 テキストデータ製作 R6：14タイトル製作、R7：3タイトル製作、3タイトル制作中 ・国立国会図書館ヘデータ提供R6：12タイトル（録音図書8タイトル、テキストデータ4タイトル）R7：13タイトル（録音図書13タイトル）	国立国会図書館提供データダウンロード数	5,600回	4,515回	3,806回
		遠隔対面朗読の実施 ・ウェブ会議システム等を使用して、図書館に来館せずに自宅等で利用できる音訳サービスを提供する。	▶	▶	▶	・遠隔対面朗読 R6：実績なし R7：3回6時間。多くの方にサービスを知ってもらうよう広報を行っていく。 ・R6：「読書サポーター体験講座」では、音訳者を講師に迎え、遠隔対面朗読の体験会を実施した。				
		講座・イベントのオンライン開催 ・ウェブ会議システム等を活用し、オンライン上で講座・イベントを開催する。 ・講座・イベント会場から同時配信する環境を整備する。	▶	▶	▶	・オンライン等でも開催した講座（中央） ※下線はオンライン等での参加人数 読書バリアフリー講座 R6:56/56人 R7:34/41人 音訳者養成講座（初級）R6:8/33人 R7:20/46人 サピエ図書館活用講座 R6:- R7:10/13人 くらしに役立つ法律・判例講座（講演）R6:17/32 R7:22/34人 " (DB) R6:30/30人 R7:- 電子書籍体験会 R6:10/16人 （西部） 読書サポーター体験講座1日目 R6:9/12人 R7:11/19人 読書サポーターのためのICT活用講座 R6:35/48人 R7:5/14人 音訳者養成講座 R6:17/51人 R7:30/44人 サイエンス・カフェ R6:- R7:18/33人 読書バリアフリー講座（流山市・印西市）R6:14/32人 R7:11/23人 （東部） 読書バリアフリー講座 R6:- R7:16/24人				
		読書バリアフリーの推進 ・市町村立図書館職員、学校教職員、支援者等への公開講座や出前講座を開催する。 ・市町村立図書館等に読書バリアフリー資料紹介セットを貸出す。 ・関係機関と情報共有ネットワークを構築し、サービスが必要とする人に情報を届ける。	▶	▶	▶	・講座研修（3館）読書バリアフリー講座（県民・市町村・学校）、公共図書館等 新任職員研修会講義「障害者サービス」（市町村） （西部）【R6新規】「読書サポーター体験講座」（高校生・大学生の若年層対象） 「障害者サービス研修会」（市町村・学校） ・読書バリアフリー資料紹介セットの貸出 R6：貸出9件、訪問読書支援等での活用等6件 R7：貸出3件、講座等での活用等11件。 R6図書館で利用できる読書を支援するツールの紹介動画を9点作成し、YouTube千葉県公式PRチャンネルに公開した。				
		高齢者の「生涯現役社会」につながるサービスの提供 ・高齢者の社会参加や課題解決につながる情報提供やサービスを提供する。	▷	▷	▶	・R6：関東地区都県立図書館館長会議に係る聴取事項において、加盟館の高齢者サービス実施状況高齢者サービスについて情報収集を行った。 ・文学作品等を声に出して読むことで心身の健康の増進をめざす「音読教室」を開催した。（R6:47人、R7:29人）（東部）				

役割・機能	重点項目	主な取組	スケジュール			計画期間における主な取組（見通しを含む）	評価指標	目標値	実績値	実績値
			R6	R7	R8				R6	R7
		多文化サービスの提供 ・日本語を母語としない県民やその支援者のニーズを調査し、多文化サービスのあり方を研究する。 ・図書館見学会や外国語でのおはなし会などのイベントを実施する。	▷	▷	▶	・サービスを検討するにあたっての基礎調査や先進事例の情報収集を行った。サービス計画の策定と、資料収集方針の改定検討を行っている。 ・図書館ホームページ掲載の利用案内ページについて、やさしい日本語版の作成検討を進めている。 ・世界とふれあうおはなし会を開催した（前掲：外国にルーツのある子どもや保護者等への支援）				
		新館におけるバリアフリーサービスの研究 ・オンライン手話通訳サービス、手話通訳者や託児スタッフの配置など新しいサービスのあり方を研究する。 ・障害や発達段階別のおもちゃや福祉機器等に触れられるイベント等の実施について研究する。	▷	▷	▷	・読書バリアフリーのサービス計画の検討を今後進める。その中で、先進事例の情報収集を行うとともに、新館におけるバリアフリーサービスの研究を行っていく。				
		新館における非来館型サービスの研究・開発 ・利用案内、調べ案内の24時間対応サービスについて研究・開発する。 ・簡易レファレンスのオンライン・自動対応化について研究・開発する。 ・スマートフォンで利用できるバーチャル図書館について研究・開発する。 ・県立図書館資料の県内市町村立図書館等での受取・返却について研究する。	▷	▷	▷	・R6：資料貸出券番号のオンライン登録サービスを開始した。 ・リクエストの申込み手続き（県内取り寄せ、未所蔵資料リクエスト）のオンライン化について、情報収集と検討を行った。				

役割・機能	重点項目	主な取組	スケジュール			計画期間における主な取組（見通しを含む）	評価指標	目標値	実績値	実績値
			R6	R7	R8				R6	R7
6 機能の重なりから生まれるもの	(1) 知的交流の場の提供	県民向け講座の実施 ・図書館活用講座、データベース活用講座等を実施する。	▶	▶	▶	県立3館の特長を活かして法律、科学、文学、バリアフリー等の講座を開催した。 (R6新規) (西部) 読書サポーター体験講座 R6:24人 R7:33人	県民向け講座等の参加人数	395人	557人	472人
		県民向け講座の受講機会の拡充 ・オンラインによる遠隔開催や出前講座の開催、研修動画の配信を実施する。	▷	▶	▶	・オンラインによる遠隔開催（前掲：講座・イベントのオンライン開催） ・出前講座開催 （中央）読み聞かせボランティアステップアップ講座（館山市立図書館） （西部）読書バリアフリー講座（R6:流山市立南流山地域図書館、R7:印西市文化ホール） ・研修動画の配信 （中央・西部）読書バリアフリー講座（アーカイブ配信） （中央）サビエ図書館活用講座（アーカイブ配信）				
		学び直しの場の提供 ・県民が自学自習できる場としての機能・環境を提供する。	▶	▶	▶	・インターネット利用席、持ち込みパソコン利用席、公衆無線LAN環境等の情報環境を整備している。 ・先進的な取組について情報収集をし、新館の施設・設備について検討を進めている。 ・放送大学との間で今後の連携に関する協議を開始した。				
		県民参加型プロジェクトの研究 ・県民が継続的に参加できる多様なプロジェクトのあり方を研究する。	▷	▷	▶	・公の施設のイベントに協力するなどして県民のニーズを情報収集している。 （子ども読書の集いでの展示、R6君津亀山青少年自然の家での絵本とわらべうた）				
		県民が交流できる場の提供 ・図書館協力者、ボランティア、市民活動団体等の連携・協働を促進するための交流会を企画する。 ・図書館協力者、ボランティアの育成研修会を企画する。	▷	▷	▶	・先進事例の視察・ヒアリング、関連する研修の実施、外部研修への職員派遣などにより情報収集をし、研究している。(R6:千葉県がんセンター患者図書室視察) ・各館毎に開催している音訳者養成講座については、他館委嘱音訳者の受講を可能とし、交流・情報交換の場の素地を作った。				
		新館における知的交流のあり方の研究 ・県民が人脈形成しながら連携・協働ができる場について研究する。 ・新館に整備予定の研修室や展示コーナー等の活用方法について検討する。	▷	▷	▷	・先進的な企業のオフィスやFABスペースのある図書館などを視察したり、電話等での問い合わせを行うなど情報収集している。				
	(2) 博物館などとの連携の推進	積極的な広報・PRの推進 ・県立図書館ホームページ、X（旧ツイッター）等SNSで、積極的に情報を発信する。	▶	▶	▶	・図書館ホームページで展示・イベント等の情報を発信 ・X(旧Twitter)で時宜にあわせた資料紹介等を発信 ・中央図書館で館の内側を公開するバックヤードツアーを開催した。	X（旧ツイッター）等SNSのフォロワー数※	208人	178人	74人
		連携事業の実施 ・博物館や文書館、さわやかちば県民プラザ等と連携して、展示、講座等を実施する。	▶	▶	▶	・中央博物館、県立美術館、関宿城博物館、現代産業科学館、房総のむら、文書館、さわやかちば県民プラザ、君津亀山青少年自然の家、視覚障害者総合支援センターちば、千葉市美術館、アジア経済研究所等と連携し、展示、講座、資料貸借等を実施した。	連携事業の実施回数	20回	25回	30回
		連絡調整会議の開催 ・博物館や文書館、さわやかちば県民プラザ等との連絡調整会議を定期開催する。	▶	▶	▶	・中央博物館、文書館、さわやかちば県民プラザと意見交換会を6月と12月の2回実施した。	連携イベント参加者数	364人	422人	372人

※X等SNSのフォロワー数は増加数

※各年度とも目標値を目指す。 凡例 ▶ 実施
▷ 検討

千葉県読書バリアフリー推進計画 中間評価の概要

第1章 計画の概要

- 千葉県における視覚障害者等の読書環境の整備推進に関して定めた計画
- 計画期間は令和5年度から令和9年度

〈基本的な方針〉

1. 居住地域に関わらず、誰もが等しく読書活動ができる環境の整備
2. アクセシブルな書籍等の利用機会の拡充
3. アクセシブルな書籍等の量的拡充・質の向上
4. 視覚障害者等の障害の種類・程度に応じたサービスの充実

第2章 中間評価の趣旨

計画で定めた指標に係る進捗状況を目録値との乖離状況や進捗の推移から、4段階（A～D）で評価

- A: 目標を達成している、
または大幅に上回る成果が出ている**
- B: 目標に向かって着実に推移している**
- C: 目標に近づく方向で推移しているが、
進捗が緩やか**
- D: 目標から乖離している、
または減少傾向にあり、改善が必要**

第3章 これまでの取り組みと中間評価 ※重複を除く、17項目の設定目標を評価

A評価 としたもの（7項目）

- ・バリアフリー資料の所蔵冊数（目標：増加を目指す 策定時143,855冊→中間評価年150,653冊）
※県立図書館・市町村立図書館等の点字図書・大活字本・録音図書の合計
- ・オンライン対面朗読実施回数（目標：増加を目指す 県・市町村計 6回→累計73回）
- ・音訳者等の養成講座等の実施状況（目標：受講人数190人 策定時161人→中間評価年204人） など

B評価 としたもの（3項目）

- ・視聴覚障害者等向けサービスを開始している自治体の割合（目標：80% 策定時70.4%→中間評価年79.6%）
- ・端末機器等及びこれに関する情報入手の関連講座等の実施状況（目標：受講人数130人 策定時78人→中間評価年125人）など

C評価 としたもの（5項目）

- ・点字ブロックの整備（目標：100%（87館） 策定時37館→中間評価年46館／目標に対し、進捗が緩やか）
- ・障害者サービス登録利用者数（目標：増加を目指す 策定時1,601人→中間評価年1,543人／一度大きく減少した後に増加傾向で推移しているが、計画策定時まで回復していない）
- ・視覚障害者等へのサービスを資料により案内している自治体の割合（目標：100%（54市町村） 策定時33.3%（18市町村）→中間評価年37.0%（20市町村）／目標と開きがある）
- ・公立図書館等と連携している学校の割合（目標：100% 策定時71.2%→中間評価年71.7%／目標と開きがある）
- ・読書バリアフリー推進計画を策定した市町村数（目標：20市町村 策定時1→中間評価年3市／目標と開きがある）

D評価 としたもの（2項目）

- ・録音図書等のデータ利用数（目標：増加を目指す 策定時県内合計50,310→中間評価年県内合計47,828）
※データ利用数…県内の図書館が製作し、国立国会図書館へ提供した録音図書等のデータが利用された数。
- ・特定書籍・特定電子書籍等の年間データ提供件数（目標：県立/策定時を維持 策定時21件→中間評価年12件市町村/6市で提供 策定時3市157件→中間評価年3市102件）
※特定書籍・特定電子書籍等…著作権法第 37 条の規定により製作されるアクセシブルな資料。録音図書等。
※年間データ提供件数…県内の図書館が製作し、国立国会図書館等へデータ提供した数。

第4章 計画後期（令和8年度から9年度）に向けて

〈計画前期の成果〉

- ・バリアフリー資料の整備
- ・視覚障害者等向けサービス実施自治体の増加
- ・オンライン対面朗読実施回数の増加
- ・県立図書館での電子書籍サービス開始
- ・各種講座・研修の実施 など

〈課題と今後の取り組み〉

- ・居住地域によるサービスの差異と情報提供の不足
→ 情報提供方法の検討及び広報の強化、関連部署との連携
- ・公立図書館等と学校との連携 → 県立図書館における連携強化
- ・録音図書等のデータ利用数 → サービスの広報及びデータ提供数の増加、状況の分析
- ・特定書籍等の提供件数 → 継続的な製作支援及び製作人材の育成

〈計画の進行管理〉

- ・実態把握のための調査を継続
- ・評価「C」「D」は重点対策項目として対策し、今後の進捗を厳格に点検
- ・毎年の進捗状況を千葉県図書館協議会で報告

千葉県読書バリアフリー推進計画 中間評価

令和8年（2026年）7月

千葉県教育委員会

目次

第1章 千葉県読書バリアフリー推進計画の概要.....	3
1 計画の位置づけ	3
(1) 読書バリアフリーを全県的に推進するための指針.....	3
(2) 読書を通じた共生社会の構築を目指す設計図.....	3
2 計画の期間と進行管理.....	3
3 計画の対象	3
4 計画の概要	4
第2章 中間評価の趣旨.....	4
1 中間評価の目的	4
2 中間評価の方法	4
(1) 目標と評価指標について.....	4
(2) 評価基準について.....	5
第3章 これまでの取組と中間評価.....	5
1 区分「視覚障害者等による図書館の利用に係る体制を整備する」について.....	5
(1) これまでの取組.....	5
(2) 中間評価	6
2 区分「インターネットを利用したサービスの提供体制を強化する」について....	10
(1) これまでの取組.....	10
(2) 中間評価	11
3 区分「特定書籍・特定電子書籍等の製作を支援する」について.....	12
(1) これまでの取組.....	12
(2) 中間評価	13
4 区分「端末機器等及びこれに関する情報入手支援、情報通信技術の習得を支援する」 について	13
(1) これまでの取組.....	13
(2) 中間評価	14
5 区分「製作人材・図書館サービス人材を育成する」について.....	15
(1) これまでの取組.....	15
(2) 中間評価	15
6 中間評価の一覧	18
第4章 計画後期（令和8年度から令和9年度）に向けて.....	19
1 計画前期の成果	19
2 計画前期の課題と今後の主な取組.....	20
(1) 居住地域によるサービスの差異と情報提供の不足（区分1・区分2関連）..	20
(2) 公立図書館等と学校との連携（区分1関連）	21
(3) 録音図書等のデータ利用数（区分1関連）	22
(4) 特定書籍・特定電子書籍等の提供件数（区分3関連）	22
3 計画の進行管理	22
※計画の用語集に記載のない用語に、脚注を付けた。	

第1章 千葉県読書バリアフリー推進計画の概要

1 計画の位置づけ

(1) 読書バリアフリーを全県的に推進するための指針

この計画は、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」又は「法」という。）第8条第1項に基づき、千葉県における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画を定めるものです。読書バリアフリー法において、地方公共団体が施策を講ずるものとされている5つの事項について、施策の方向性と取組を定めます。

(2) 読書を通じた共生社会の構築を目指す設計図

この計画は、視覚障害者等の読書環境の整備を通じ、障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築を目指す計画であり、千葉県総合計画、第3期千葉県教育振興基本計画（令和2年2月策定）¹で目指す「読書県『ちば』」を推進するため具体的な設計図のひとつでもあります。

2 計画の期間と進行管理

この計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までとしています。計画策定後は、定期的に進捗状況を把握・評価していくこととしています。具体的には、目標に関して毎年、進捗状況を把握し、中間年度及び最終年度に、読書バリアフリーに関する関係者会議で点検・評価を行います。

3 計画の対象

読書バリアフリー法及び国の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」同様、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍（雑誌、新聞その他の刊行物を含む）について、視覚による表現の認識が困難な方を対象とします。

なお、読書環境の整備に当たっては、視覚障害者等に加え、聴覚障害者、知的障害者、高齢者、外国人等、様々な状況により読書や図書館の利用に困難を伴う人たちへの配慮も十分に認識して取り組みます。

¹ 令和7年3月に、第4期千葉県教育振興基本計画が策定された。

4 計画の概要

千葉県における現状と課題

1. 居住地域による視覚障害者等向けサービスの差異、情報提供の不足
2. アクセシブルな書籍等の供給及び人材の確保
3. 学校における公立図書館との連携体制、アクセシブルな書籍等の不足
4. 障害の種類・程度に応じたサービスの多様化

基本的な方針

1. 居住地域に関わらず、誰もが等しく読書活動ができる環境の整備
2. アクセシブルな書籍等の利用機会の拡充
3. アクセシブルな書籍等の量的拡充・質の向上
4. 視覚障害者等の障害の種類・程度に応じたサービスの充実

施策の方向性と取組

1. 視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備（法第9条関係）
2. インターネットを利用したサービスの提供体制の強化（法第10条関係）
3. 特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援（法第11条関係）
4. 端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援（法第14条、15条関係）
5. 製作人材・図書館サービス人材の育成等（法第17条関係）

第2章 中間評価の趣旨

1 中間評価の目的

計画の中間地点での各目標の進捗状況を把握し、これまでの施策の成果と課題の整理を行うことで、計画最終年（令和9年度）に向けて、各施策のより一層の充実を図るために実施するものです。

2 中間評価の方法

（1）目標と評価指標について

各目標の中間地点での進捗状況については、本計画で設定した評価指標²により、評価を行いました。

指標には、県立図書館・市町村立図書館等に関する項目、学校図書館に関わる項目、

² 計画 p31-32 「読書バリアフリー推進に係る目標」。中間評価結果一覧は当報告書 p18-19 に掲載。17 項目（重複を除く）の目標を設定した。

点字図書館等に関わる項目及び、市町村の計画策定に関わる項目があり、県の取り組みについて評価を行います。

(2) 評価基準について

各項目の目標値との乖離状況と進捗推移を基準に、4段階評価を行います。

A：目標を達成している、または大幅に上回る成果が出ている。

B：目標に向かって着実に推移している。

C：目標に近づく方向で推移しているが、進捗が緩やかである。

D：目標から乖離している、または減少傾向にあり、改善が必要である。

第3章 これまでの取組と中間評価

1 区分「視覚障害者等による図書館の利用に係る体制を整備する」について

(1) これまでの取組

ア 円滑な利用のための支援の充実

新たな取組

- ・ 県立図書館では、令和5年5月に3館に「読書バリアフリー相談窓口」³を設置しました。県内の視覚障害等の当事者やその家族・教職員等の支援者、点訳者や音訳者、図書館等の相談を、メールフォームや電話で受け付けています。
- ・ 県立図書館では、令和6年度に読書バリアフリー資料紹介セット⁴を作成しました。様々な読書方法の体験機会提供のため、読書バリアフリー資料と読書支援機器をセットにして、特別支援学校や市町村立図書館等へ貸し出しています。
- ・ 県立図書館では、ホームページに「特別支援学校への訪問読書支援」のページ⁵を設け、令和5年度におはなし会プログラムの例を掲載するなど、学校へ情報を共有できるようにしました。
- ・ 県では、令和6年3月にリーフレット「あなたに合った読書のカタチは？」を作成し、県内図書館や学校、福祉部局に配布することで、読書バリアフリーについて周知を行いました。
- ・ 県では、計画に記載のある読書バリアフリーに関する関係者会議について、毎年の進捗状況の把握に関しては千葉県図書館協議会で兼ねることとして、令和5年度から毎年報告を行い、令和7年度は中間評価年であるため、千葉県生涯学習審議会読

³ 千葉県立図書館「障害者サービス／読書バリアフリー」

<https://www.library.pref.chiba.lg.jp/guide/handicap/index.html>

⁴ 千葉県立図書館「読書バリアフリー資料紹介セット貸出しのご案内」

<https://www.library.pref.chiba.lg.jp/school/Barrier-free-set.html>

⁵ 千葉県立図書館「特別支援学校への訪問読書支援」

https://www.library.pref.chiba.lg.jp/guide/suishin/post_160.html

書バリアフリー推進部会を開催しました。また、毎年県から各市町村の公共図書館等に対して実態調査を行うほか、各種統計・調査等のデータに基づき、進捗状況を把握しています。

その他計画記載の取組

- ・ 系統的な読書活動に関して、各特別支援学校の教育課程において、「読書活動に関する指導」の全体計画を作成して進めました。
- ・ 県では、学校図書館・公立図書館連携研修会や、学校図書館活用研修により、学校図書館と公立図書館の連携の推進を図りました。
- ・ 県では、市町村の計画策定支援に関して、県内市町村の策定状況をウェブサイト公開し、随時策定に関する相談対応を行いました。

イ アクセシブルな書籍等の充実

- ・ 県立図書館では、バリアフリー資料の収集を進め、市町村立図書館等への貸出も含めて利用に供しました。
- ・ 県では、小学校・中学校・高等学校に対し、学校図書館自己評価表を活用した「優良・優秀学校図書館認定事業」により、学校図書館の積極的な利活用について啓発しました。
- ・ 県では、点字図書館の運営費について、補助金の交付を行っています。

(2) 中間評価

ア 図書館施設、読書支援機器の整備

表1のとおり、①点字ブロックについては、策定時の37館(86館のうち43.0%)から令和6年度の46館(87館のうち53.8%)まで整備済館が増加しています。100%の目標に近づく方向で推移しているものの進捗が緩やかなため、中間評価を「C」としました。点字ブロックの整備状況については、施設ごとに様々な背景があり、その要因を一概に推測することは難しいですが、未整備であっても、人的介助をはじめ代替となる手段で対応できるよう備えることが望ましいため、実態把握に取り組むことが必要です。

②対面朗読室と③拡大読書器に関しては、策定時に比べて整備済館が増加しているため、中間評価を「A」としました。

表1 図書館施設、読書支援機器の整備

	計画策定時 (令和4年10月)	目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度
①点字ブロック	37/86館	100%	43/87館	44/87館	46/87館
②対面朗読室	28/86館	整備済館数の増加を目指す	29/87館	29/87館	30/87館
③拡大読書器	41/86館	整備済館数の増加を目指す	41/87館	41/87館	44/87館

(生涯学習課調べ)

イ 障害者サービス登録利用者数

表2のとおり、県立図書館、市町村立図書館等の障害者サービスの利用登録者の合計を見ると、計画策定時の参考数値となる令和3年度実績1,601人から、翌年の令和4年度には1,461人に減少しましたが、令和5年度1,486人、令和6年度1,543人と増加しています。しかし、令和3年度の数値までは回復していないため、中間評価を「C」としました。減少の要因としては、一定期間利用のない利用者の登録を削除する運用を行う図書館があることが考えられます。また、県立図書館での事例として、スマートフォン等のアプリやAIを利用することで読みにくさを軽減している方が増えており、操作方法の問い合わせがある一方で図書館の利用登録には繋がらないケースが増えていることも一因と考えられます。

表2 障害者サービス登録利用者数

	計画策定時 (令和3年度末)	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	1,601	合計人数の増加を目指す	1,461	1,486	1,543
県立	434		433	410	415
市町村	1,167		1,028	1,076	1,128

※一般の利用者とは別に障害者サービスの枠を設け、サービスを実施しているのは、図書館設置市町村の一部（策定時と同じく22市町村）です。（生涯学習課調べ）

ウ バリアフリー資料の所蔵冊数

表3のとおり、点字図書、大活字本、録音図書のいずれも、着実に増えつつあります。よって、中間評価を「A」としました。バリアフリー資料を所蔵している市町村立図書館等も増加しています。なお、市町村の点字図書の所蔵数が、令和4年13,691点から令和5年13,097点に減少しているのは、長期間の利用により摩耗した点字図書をまとめ

て除籍した市町村があったことによるものです。

表3 バリアフリー資料の所蔵冊数

		計画策定時 (令和3年度末)	目標	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
県立	①点字図書	606	増加を 目指す	614	619	628
	②大活字本	5,817		5,974	6,110	6,265
	③録音図書	17,973		18,056	18,144	18,230
市町村	①点字図書	13,208		13,691	13,097	13,557
	②大活字本	86,198		87,491	88,961	90,798
	③録音図書	20,053		20,112	20,260	21,175

(千葉県公共図書館協会『千葉県の図書館』)

エ 録音図書等のデータ利用数

各図書館が録音図書等を製作した場合に、国立国会図書館視覚障害者等用データとして提供すると、全国の視覚障害者等の当事者や、障害者サービスを行う図書館にデータを提供することができます。表4のとおり、県立図書館と市町村立図書館等（3館）でデータを提供しており、その利用数の増加を目指しています。参考数値となる令和3年度実績から、令和4年度は県立、市町村立ともに利用数が大きく増加しましたが、令和5年度から6年度にかけては減少し、令和6年度実績は令和4年度実績を下回っています。そのため、中間評価を「D」としました。このような状況の背景として、インターネット上の音声資料配信サービスをはじめ、多様な読書の形態が出てきていることも推測され、視覚障害者等を取り巻く読書環境の現状について分析が必要です。

表4 録音図書等のデータ利用数

	計画策定時 (令和3年度末)	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県立	4,840	増加を 目指す	6,155	5,462	4,515
市町村	45,470		50,478	47,809	43,313

(生涯学習課調べ)

オ 視覚障害者等へのサービスを資料により案内している自治体の割合

県内で市町村立図書館等の設置状況等に差がありますが、居住地域に関わらず、誰もが等しく読書活動ができるように視覚障害者等へのサービスを周知していきます。視覚障害者等へのサービスを資料により案内している自治体の割合を100%にすることを目指して、県でも読書バリアフリーに関するリーフレットを作成し、資料やサービス、県立図書館や点字図書館等の紹介に役立つようにしました。しかし、表5のとおり、中間評価時点で実施市町村は37.0%にとどまり、目標と開きがあるため、中間評価を「C」としました。

案内未実施の図書館については、それぞれの状況を確認しつつ、実施可能性を探る必要があります。あわせて、実施状況については、案内方法や内容の捉え方に幅があることも考えられ、実態の把握方法について整理を行う必要があります。

また、図書館からの情報発信に限らず、教育部門や福祉部門など、関連部署との連携を強化し、当事者への効果的な広報に取り組みます。

表5 視覚障害者等へのサービスを資料により案内している自治体の割合

	計画策定時 (令和4年10月)	目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市町村	33.3% (18/54市町村)	100%	31.5% (17/54)	31.5% (17/54)	37.0% (20/54)

(生涯学習課調べ)

カ 視覚障害者等向けサービスを開始している自治体の割合

表6のとおり、対面朗読、点字図書・録音図書の貸出のいずれかを実施している市町村は令和3年度に70.4%であり、これを80%とする目標です。中間評価年には79.6%に達し、目標に近づいていることから中間評価を「B」としました。なお、「実施している」市町村でも、貸出や利用の実績はないという場合もありました。

表6 視覚障害者等へのサービスを開始している自治体の割合

	計画策定時 (令和4年10月)	目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市町村	70.4% (38/54市町村)	県内市町村 を80%とす る	72.2% (39/54)	79.6% (43/54)	79.6% (43/54)

(生涯学習課調べ)

キ 公立図書館等と連携している学校の割合

表7のとおり、公立図書館等と連携している学校の割合は令和2年度実績が71.2%で、これを100%とする目標であるところ、中間評価年は71.7%でした。目標と隔たりがあるため、中間評価を「C」としました。校種別に見ると、小学校は増加傾向を維持していますが、中学校は伸び悩んでおり、高等学校と特別支援学校はやや減少傾向となっています。要因については一概に特定することは難しいものの、校種ごとの教育課程や授業運営上の制約、公立図書館との調整状況等、複合的な要因が影響していると考えられます。このため、連携を推進していくためには、校種ごとの背景や実態を踏まえ、効果的な連携方法を研究していく必要があります。

表7 公立図書館等と連携している学校の割合

	計画策定時 (令和2年度時点)	目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全体	71.2%	100%	70.8%	70.8%	71.7%
小学校	83.3%		84.0%	84.3%	85.6%
中学校	52.8%		51.8%	51.5%	52.9%
高等学校	73.6%		67.8%	71.3%	69.2%
特別支援学校	44.9%		46.7%	42.1%	41.7%

(「千葉県社会教育調査」)

ク 読書バリアフリー推進計画を策定した市町村数

読書バリアフリー推進計画を策定した市町村数を20市町村とする目標です。中間評価時点では3市町村で計画を策定、公表しています。このほかに、2市町村で策定予定があります。目標に近づく方向で推移しているものの、目標値と乖離しているため、中間評価を「C」としました。

なお、策定済みの3市では、他の計画の一部として策定しています。

【計画策定時の策定市町村】

- ・船橋市（令和4年3月策定）
※第二次船橋市図書館サービス推進計画の一部として

【その後の策定市町村】

- ・佐倉市（令和6年3月策定）
※第7次佐倉市障害者計画・第7期佐倉市障害福祉計画の一部として
- ・野田市（令和6年5月策定） ※第4次野田市障がい者基本計画の一部として

2 区分「インターネットを利用したサービスの提供体制を強化する」について

(1) これまでの取組

新たな取組

- ・県立図書館では、令和6年5月に、一般向けの電子書籍サービスを開始しました。利用できる資料の中には、オーディオブックや、音声読み上げに対応するEPUBリフロー形式⁶の電子書籍があります。県立図書館の利用登録をした県内在住・在勤・在学の利用者が利用することができます。
- ・県立図書館で、令和6年度に、読書や図書館利用をサポートする機器をより多くの

⁶ EPUB（イーパブ）は、電子書籍のファイルフォーマット規格。リフロー型と固定レイアウト型の2種類があり、リフロー型は、文字の拡大縮小や行間を変更することが可能。DAISYとは違って、一般の電子書籍として流通している。

方に知ってもらえるよう、紹介動画を9点作成し、公開しました⁷。

- ・県では、読書バリアフリーに関する情報をまとめたページ⁸を作り、情報発信を行っています。また、読書バリアフリーリーフレットについては、PDF・テキストデータをウェブ掲載しています。

その他計画記載の取組

- ・県立図書館3館で、録音図書の製作や館報のテキストデータ化を継続して実施し、国立国会図書館にデータ提供しています。
- ・県内の市町村立図書館等では、国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスやサピエ図書館の加入館が少しずつ増加しており、県立図書館の職員向け研修会での継続的な紹介等も効果があったと考えられます。

(2) 中間評価

ア 年間データ提供件数

国立国会図書館やサピエ図書館への、県内各図書館が製作した録音図書等データの年間提供件数を指標としました。表8のとおり、県立図書館と点字図書館のデータ提供件数は同水準を維持する目標で、令和4年度、5年度は同水準以上を維持していましたが、令和6年度はやや減少しました。また、市町村では、3市町村で提供していたところを6市町村で提供する目標を設定していましたが、3市町村から増えていません。そのため、中間評価を「D」としました。

表8 年間データ提供数

	計画策定時 (令和3年度)	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県立	21件	同水準を維持する	28件	26件	12件
点字図書館	320件		381件	338件	268件
市町村	3市157件	6市町村で提供する	3市123件	3市121件	3市102件

(生涯学習課調べ)

イ オンライン対面朗読実施回数

対面朗読サービスは、これまで対面朗読室等で実施されてきましたが、ウェブ会議システムを利用してオンラインで実施することにより、利用者は来館せずにサービスを利用することができます。先進的な取り組みとして県立図書館で実施し、市町村も含めて増加を目指す目標としていました。

表9のとおり、この3年間で新たに実施する市町村が出てきました。実施回数は年度

⁷ 千葉県立図書館「読書や図書館利用をサポートする機器の紹介動画」
https://www.library.pref.chiba.lg.jp/guide/handicap/post_182.html

⁸ 千葉県「読書バリアフリーの推進」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/dokusho-bf/index.html>

によってバラつきがあるものの、累計では県・市町村ともに 30 回を超えています。よって、中間評価については「A」としました。

表9 オンライン対面朗読実施回数

	計画策定時 (令和3年度)	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県立	6回	増加を 目指す	21回 (累計21回)	18回 (累計39回)	0回 (累計39回)
市町村	0市0回		1市8回 (累計8回)	2市16回 (累計24回)	1市10回 (累計34回)

(生涯学習課調べ)

ウ 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスまたはサピエ図書館によりデータをダウンロードし、利用者に提供している自治体数

国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスやサピエ図書館を利用すると、全国の図書館等が製作した視覚障害者等用資料のデータをダウンロードして利用できます。表10のとおり、計画策定時の参考数値として13市町村で実施しており、目標数値は20市町村と設定しました。3年間で着実に増えつつあり、中間評価年は17市町村で実施しています。そのため、中間評価を「B」としました。

表10 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスまたはサピエ

図書館によりデータをダウンロードし、利用者に提供している自治体数

	計画策定時 (令和4年10月)	目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県	1/1		1/1	1/1	1/1
市町村	13/54	<u>20市町村 で実施する</u>	16/54	17/54	17/54

(生涯学習課調べ)

3 区分「特定書籍・特定電子書籍等の製作を支援する」について

(1) これまでの取組

- ・ 県立図書館では、テキストデータ化⁹に関して県内外の他館からの問い合わせに対応したほか、読書バリアフリー相談窓口にて地域の点訳・音訳ボランティアからの相談を受けて、資料製作方法の助言を行ったり他の活動の場とつないだりした事例がありました。

⁹ 紙資料をスキャナーで読み取り、OCRソフトを使用して画像ファイルからテキストデータに変換した後、文字の誤認識の校正や、図や表など文字以外の情報の補足を行って製作する。録音図書として音声化する場合に比べて、短い製作日数で利用者へ提供することができる。パソコンやスマートフォン等により、拡大表示や、音声で聞くことができる。

- ・ 特別支援学校においては、ボランティア連絡会を企画・運営し、ボランティアに視覚障害者の実態を把握していただくため、学校参観、授業参観等を実施しました。また、これまで主に教員が行っていた資料の点訳、音訳をボランティア団体に依頼しました。

(2) 中間評価

表8（再掲）のとおりで、中間評価を「D」としました。点訳図書や録音図書などのアクセシブルな資料の製作をしている市町村立図書館等がありますが（令和7年度調査で音訳9市町村、点訳8市町村）、作成した資料データを国立国会図書館に提供している市町村が増えていません。製作した資料をデータ提供しない要因としては、不特定多数の利用を念頭に置いていないプライベート録音（対面朗読の代替）である可能性や、国立国会図書館へのデータ提供基準に合わせたデータ修正に時間がかかることなどが考えられます。

表8 年間データ提供数（再掲）

	計画策定時 (令和3年度)	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県立	21件	同水準を維持する	28件	26件	12件
点字図書館	320件		381件	338件	268件
市町村	3市 157件	6市町村で提供する	3市 123件	3市 121件	3市 102件

（生涯学習課調べ）

4 区分「端末機器等及びこれに関する情報入手支援、情報通信技術の習得を支援する」について

(1) これまでの取組

- ・ 県立図書館では、読書バリアフリー講座、サピエ図書館活用講座を開催しました。オンラインの活用により、来館困難な利用者を含めて受講者を増やすことができ、また、一部の講座は出張開催することで、県民が会場で実際に機材等に触れられる充実した形式となりました。
- ・ 点字図書館や県ITサポートセンターでの取り組みも継続しています。また、パソコン教室については、出張により多数の会場で開催することで、来所が困難な方に受講しやすい形式となりました。
- ・ 県では、市町村において障害者、障害児、難病患者等を対象に行われている、日常生活用具給付等事業について、市町村への費用の一部負担を継続しています。

(2) 中間評価

ア 端末機器等及びこれに関する情報入手の関連講座等の実施状況

表 11 のとおり、県立図書館では県民・市町村職員向け講座について、計画策定時には 6 回開催し、延べ 78 人が参加していました。目標は、受講人数を 130 人とするもので、令和 6 年度は 4 回の講座を 125 人が受講しました。より多くの方に参加いただけるようオンデマンド配信を行ったり、地域の関係者に実際に機材等に触れて試してもらえよう県内図書館を会場にして開催したりすることで、受講者が増えました。また、千葉点字図書館でも、機器等の購入支援を継続しています。よって、中間評価を「B」としました。

表 11 端末機器等及びこれに関する情報入手の関連講座等の実施状況

実施機関		計画策定時 (令和 3 年度)	目標	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
県立図書館	(県民・市町村職員向け) 延べ人数	78 人	県立図書館の講座の受講人数(述べ) 130 人	69 人	109 人	125 人
	回数・内訳	6 回 ・読書バリアフリー講座 ・サピエ図書館活用講座		3 回 ・読書バリアフリー講座 ・サピエ図書館活用講座	4 回 ・読書バリアフリー講座 ・サピエ図書館活用講座	4 回 ・読書バリアフリー講座 ・サピエ図書館活用講座
点字図書館	・機器等の購入支援	75 件		69 件	86 件	114 件

(生涯学習課調べ)

イ 情報通信技術の習得に関する講座等の実施状況

表 12 のとおり、点字図書館等での機器等の取扱指導や、パソコン教室を継続しています。よって、中間評価を「A」としました。

表 12 情報通信技術の習得に関する講座等の実施状況

実施機関		計画策定時 (令和 3 年度)	目標	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
点字図書館等	・ 機器等の取扱い指導	88 件	取組を継続する	78 件	87 件	95 件
	・ 障害者 IT サポートセンターにおけるパソコン教室	全 30 講座、 延べ 1,064 人		全 30 講座、 延べ 1,108 人	全 30 講座、 延べ 1,218 人	全 30 講座、 延べ 1,687 人

(生涯学習課調べ)

5 区分「製作人材・図書館サービス人材を育成する」について

(1) これまでの取組

ア 司書、司書教諭・学校司書、職員等の資質向上

- ・ 県立図書館で、引き続き、毎年開催の研修会を行いました。全ての新任図書館職員に向けた研修会の中で、障害者サービスについて基礎的な内容を教えるものと、主に障害者サービスの担当者向けに、図書館の障害者サービスの基本的な内容や先進的なトピック等を扱うものです。
- ・ 県では、実施する新任校長研修や学校図書館活用研修会、学校図書館・公立図書館連携研修会により、学校長、司書教諭、学校図書館担当教員、学校司書等の資質向上を図りました。
- ・ 県立特別支援学校では、年度初めに転入職員等への基礎的な研修を実施し、年間を通して校内の児童生徒のニーズや担当する授業等に応じ、専門性の向上に取り組んでいます。

イ 点訳者・音訳者、アクセシブルな電子データ製作者等の人材の養成

- ・ 県立図書館では、委嘱している音訳者向けの図書館音訳者養成講座を継続して実施しました。令和 5 年度からは、3 館で複数回実施していた内容の一部を整理し、講座の内容によって可能なものはオンライン受講に対応しました。また、令和 6 年度からは高校生・大学生等の若年層を対象に「読書サポーター体験講座」を実施し、音訳者やテキスト訳者等の活動について周知し、将来的な担い手の裾野の拡大を図りました。

県では、点訳・音訳奉仕員養成事業を継続しています。

(2) 中間評価

ア 音訳者等の養成講座等の実施状況

県立図書館や県で、音訳者や点訳者の養成講座を開催し、表 13 のとおり計画策定時には延べ 161 人が受講していました。目標は 190 人で、中間評価年では延べ 204 人が受講

しました。県立図書館の音訳者講座を整理し、新たに若年層向けの入門講座である「読書サポーター体験講座」を実施しました。よって、中間評価を「A」としました。

表 13 音訳者等の養成講座等の実施状況

実施機関	計画策定時 (令和3年度)	目標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計人数	161	190人	152	126	204
県立図書館 (図書館音訳者・テキスト訳者等向け) 延べ人数 回数・内訳	106		108	85	156
	9回 ・図書館音訳者養成講座 ・障害者のための資料デジタル化講座		9回 ・図書館音訳者養成講座 ・障害者のための資料デジタル化講座	5回 ・図書館音訳者養成講座 ・ICT活用講座	9回 ・図書館音訳者養成講座 ・読書サポーターのためのICT活用講座 ・読書サポーター体験講座
県 ・点訳奉仕員養成事業(養成人数)	36		24	20	31
・朗読奉仕員養成事業(養成人数)	19		20	21	17

(生涯学習課調べ)

イ 図書館サービス人材育成に係る研修会等の実施状況（県内公共図書館等職員向け）

県立図書館で、県内公共図書館等職員向け研修会を実施しています。表 14 のとおり計画策定時は 6 回延べ 172 人が参加していました。中間評価年は 4 回延べ 235 人が参加し、取組を継続していることから、中間評価を「A」としました。

表 14 図書館サービス人材育成に係る研修会等の実施状況

実施機関	計画策定時 (令和 3 年度)	目標	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
県立図書館	6 回	<u>取組を継続する</u>	4 回	4 回	4 回
	延べ 172 人		233 人	214 人	235 人
	・ 公共図書館 新任職員研修会 ・ 図書館長研究協議会 ・ 障害者サービス研修会		・ 公共図書館 新任職員研修会 ・ 図書館長研究協議会 ・ 障害者サービス研修会	・ 公共図書館 新任職員研修会 ・ 図書館長研究協議会 ・ 障害者サービス研修会	・ 公共図書館 新任職員研修会 ・ 図書館長研究協議会 ・ 障害者サービス研修会

(生涯学習課調べ)

6 中間評価の一覧

区分	指標	目標	中間実績	中間評価
1	図書館施設、読書支援機器の整備 ①点字ブロック ②対面朗読室 ③拡大読書器	【市町村】 ①100% ②28/86 館から増加 ③41/86 館から増加	①46/87 館 (52.9%) ②30/87 館 ③44/87 館	①C ②A ③A
	障害者サービス登録利用者数	合計人数1,601人から増加	1,543人	C
	バリアフリー資料の所蔵冊数 ①点字図書 ②大活字本 ③録音図書	【県】 ①606 ②5,817 ③17,973 から増加 【市町村】 ①13,208 ②86,198 ③20,053 から増加	【県】 ①628 ②6,265 ③18,230 【市町村】 ①13,557 ②90,798 ③21,175	A
	録音図書等のデータ利用数(県内図書館が国立国会図書館に提供したデータのうち、利用された延べ数)	【県】4,840件から増加 【市町村】45,470件から増加	【県】4,515 【市町村】43,313	D
	視覚障害者等へのサービスを資料により案内している自治体の割合	県内市町村 100%	37.0%(20/54)	C
	視覚障害者等向けサービスを開始している自治体の割合(対面朗読、点字図書・録音図書の貸出のいずれかを実施。他館からの借用やダウンロードによる提供を含む。)	県内市町村 80%	79.6%(43/54)	B
	公立図書館等と連携している学校の割合	100%	71.7%	C
	読書バリアフリー推進計画を策定した市町村数	20市町村	3市町村	C
2	年間データ提供件数 ※公立図書館は国立国会図書館へ、点字図書館はサピエ図書館へ	【県】同水準を維持(21件) 【点字】同水準を維持(320件) 【市町村】6市町村	【県】12件 【点字】268件 【市町村】3市102件	D

	オンライン対面朗読実施回数	【県】6回から増加 【市町村】0回から増加	【県】39回 【市町村】34回	A
	国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスまたはサピエ図書館によりデータをダウンロードし、利用者に提供している自治体数	20市町村	17/54市町村	B
3	〔再掲〕 年間データ提供件数 ※公立図書館は国立国会図書館へ、点字図書館はサピエ図書館へ	〔再掲〕 【県】同水準を維持(21件) 【点字】同水準を維持(320件) 【市町村】6市町村	〔再掲〕 【県】12件 【点字】268件 【市町村】3市102件	D
4	端末機器等及びこれに関する情報入手の関連講座等の実施状況	県立図書館の講座受講人数 述べ130人	125人	B
	情報通信技術の習得に関する講座等の実施状況	取組を継続する 機器等の取扱指導88件 パソコン教室 全30講座 延べ1,064人	取扱指導95件 教室全30講座延 べ1,687人	A
5	音訳者等の養成講座等の実施状況	190人	204人	A
	図書館サービス人材育成に係る研修会等の実施状況	取組を継続する (6回172人)	4回235人	A

第4章 計画後期（令和8年度から令和9年度）に向けて

1 計画前期の成果

ア 視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備（区分1関連）

県で作成した読書バリアフリーを紹介するリーフレットや、県立図書館での読書バリアフリー相談窓口により、県民への周知を行いました。県立図書館、市町村立図書館等において、アクセシブルな資料等の点数は増加傾向にあります。今回指標としていないアクセシブルな資料も含め、多様な資料の整備を進めていく必要があります。点字図書または録音図書の貸出、対面朗読のいずれかを行うことのできる市町村立図書館等も増えています。引き続き、読書バリアフリーの環境を整備していく必要があります。

イ インターネットを利用したサービスの提供体制の強化（区分2関連）

県立図書館では、サピエ図書館等でデータをダウンロード利用できるコンテンツの提供や、オンラインによる遠隔対面朗読を実施しています。今後は、利用者への周知のほか、図書館向け研修等でこれらのサービスを紹介することにより、市町村立図書館等での実施の普及も図っていく必要があります。

また、電子書籍サービスは一部の市町村立図書館等でも導入していますが、県立図書館での導入により、県民が居住する市町村に関わらず、オーディオブックや音声読み上げに対応するEPUBリフロー形式の電子書籍を利用できるようになりました。

県では、読書バリアフリーに関してウェブページで情報発信を行い、今後ともサービスの周知を行っていきます。

ウ 特定書籍・特定電子書籍等の製作支援（区分3関連）

県立図書館では、地域の点訳・音訳ボランティアからの相談を受け、資料製作方法の助言を行って国立国会図書館へのデータ提供に繋げた例などがあります。今後も、先進的な取組事例に協力、参加するなどして得た知見を活かし、県内の機関・団体と連携しながら、製作支援を行っていく必要があります。

エ 端末機器等及びこれに関する情報入手支援、情報通信技術の習得支援（区分4関連）

従来から開催している県立図書館の講座や、県で実施するパソコン教室について、オンラインの活用や、出張開催を取り入れることで、従来の開催地に来場が困難な県民に利用しやすい形式としました。今後も、テーマや内容によって実施方法を検討しながら、多くの方の情報入手や技術習得の支援を行う必要があります。

オ 製作人材・図書館サービス人材の育成（区分5関連）

県立図書館で、視覚障害者等のさまざまな読書方法を学び、音訳者やテキスト訳者の活動を体験する若年層向けの体験講座を新たに開催しました。アクセシブルな読書の方法などを知ってもらい、今後音訳・テキスト訳に関わってもらえるようにまずは関心をもってもらうことを目的とした内容を行い、体験も行いました。引き続き、裾野を広げる取り組みとして実施し、活動を周知していく必要があります。

また、県では点訳・音訳奉仕員養成事業を引き続き実施していく必要があります。

2 計画前期の課題と今後の主な取組

（1）居住地域によるサービスの差異と情報提供の不足（区分1・区分2関連）

ア 課題

- ・ 各種の視覚障害者等向けサービスについて、更なる情報提供が必要です。サービスが当事者や関係者に知られていない可能性があり、図書館等の登録利用者や資料・サービスの利用について、まだ増加の余地があると考えられます。当事者や関係者へより効果的に情報提供する方法を検討する必要があります。

- ・市町村の状況を見ると、図書館未設置市町村で取組が困難な実情があります。たとえばサービス実施が難しくても、県立図書館や千葉点字図書館のサービスの利用を視野に入れた案内に活用してほしいという趣旨でリーフレットを作成・配布しましたが、案内を行っている市町村立図書館等は目標値ほど増えていません。市町村立図書館等のみでの広報には限界があることをふまえ、福祉部門や教育部門等、関連部署との連携にも力を入れていく必要があります。
- ・図書館のサービス計画等の中に読書バリアフリーに関する対応を記載している市町村立図書館等がありますが、市町村での読書バリアフリー推進計画の策定が目標値ほど進んでいません。他県の市町村等も含めて¹⁰、策定している場合には他計画の一部として位置づけている自治体が多くみられるため、福祉部門にも情報提供をするなどしながら、策定可能な方法を探っていく必要があります。

イ 今後の主な取組

- ・読書バリアフリーについての情報を、市町村立図書館等を既に利用している人だけでなく、より多くの人に届けるため、福祉部門を通じたリーフレットの配布や、県の広報媒体等での事業の周知など、広報の強化を検討します。
- ・読書のための手段について、県内の市町村立図書館等を介しての利用のほかにも、読書支援機器の入手やインターネットの利用によって視覚障害者等が直接に利用する方法があることを併せて広報し、必要なときにそれぞれに合った手段を選べることを目指します。
- ・市町村立図書館等において視覚障害者等向けサービスをはじめとする障害者サービスの実施や利用者への案内が行われるよう、県立図書館では、研修等を継続して行います。県は、市町村の読書バリアフリー計画策定のため、より効果的な支援方法を検討します。

(2) 公立図書館等と学校との連携（区分1 関連）

ア 課題

- ・公立図書館等と学校との連携率が低迷している要因について特定は困難ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、読み聞かせ等の活動の実施が控えられ、以降再

¹⁰ 文部科学省と厚生労働省で、都道府県、政令指定都市、中核市について、毎年調査を行い、策定状況の概要と一覧を公表している。文部科学省「共生社会のマナビ 地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定について」

<https://kyouseisyakainomanabi.mext.go.jp/reading-barrier-free/reading-barrier-free-local/>

それ以外の全市町村の策定状況については、令和8年2月時点でまとまった情報の存在が確認できなかった。近県のうち栃木県では情報を公開していた。栃木県「栃木県内の読書バリアフリー関連情報」

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/m06/tosyokandokusyo/barrierfree.html>

千葉県内の市町村計画策定状況については、千葉県「読書バリアフリーの推進」にて公開している。<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/dokusho-bf/index.html>

開されていないケースなども考えられます。

- ・ 文部科学省において、令和6年度から令和7年度にかけて「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」が設置され、読書バリアフリーの推進も取り上げられているため、動向を注視します。

イ 今後の主な取組

公立図書館と学校の連携を充実させるために、県立図書館では、高等学校、特別支援学校との連携を電子書籍の利用も含めて強化します。

(3) 録音図書等のデータ利用数（区分1 関連）

ア 課題

録音図書等のデータ利用数の項目は令和4年度に大きく増加したものの、その後は減少を続けており、年間データ提供数の増加と利用の促進に努める必要があります。一方で、電子書籍やインターネット上の音声資料配信サービス等、多様な読書の方法が広がっていることの影響も考えられ、状況の分析が必要です。

イ 今後の主な取組

サービスの広報と、年間データ提供数の増加に努めるとともに、視聴覚障害者等と読書環境を取り巻く状況の分析に取り組みます。

(4) 特定書籍・特定電子書籍等の提供件数（区分3 関連）

ア 課題

年間データ提供数の項目は、いずれも目標との乖離がありました。県立図書館では、図書館等からの問い合わせを受けて情報提供を行うなどの対応をしています。一方で、既に音訳・点訳等の資料製作を手掛けている市町村立図書館等やボランティア団体でも、活動しているが国立国会図書館等へのデータ提供まではしていないという事例が見られます。

各事例の背景等の聞取りをするなど、指標が達成できない理由の把握に努める必要があります。

イ 今後の主な取組

国立国会図書館等へのデータ提供数が増えるよう、引き続き図書館等への製作に関する支援を行うほか、製作人材の育成を実施していきます。

3 計画の進行管理

引き続き、関係機関の取組について進行の管理を行うとともに、読書バリアフリーに関する調査を行い、実態把握に努めます。特に、評価を「C」及び「D」とした項目については、重点対策項目として対策を講じた上で、次年度の進捗を厳格に点検します。また、進捗状況については、毎年千葉県図書館協議会で報告し公表します。

(参考) 読書バリアフリーに関する情勢の変化

(1) 国「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」(第2期)の策定(令和7年3月)

令和7年3月に、国の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画(第二期)が策定されました。新たに「基本的施策に関する指標」が設けられ、その項目として「地方公共団体における読書バリアフリー計画の策定状況」「公立図書館等におけるアクセシブルな書籍等の冊数」等、県の推進計画と重なる内容もあります。

(2) 国立国会図書館「みなサーチ」正式版の公開(令和6年1月)

令和6年1月にみなサーチ(国立国会図書館障害者用資料検索)¹¹正式版が公開されました。視覚障害、ディスレクシア等、さまざまな障害のある方が利用しやすい形式の資料について、全国の図書館にある蔵書や、インターネットで利用できるものをまとめて探すことができます。視覚障害その他の理由で通常の活字の印刷物の利用が困難な方は利用者登録をすると、自分で検索して選んだDAISYやテキストデータなどを、ダウンロードして利用することができるようになりました。サピエ図書館と重なる部分もありますが、みなサーチには公共図書館の情報が豊富です。また、検索しやすいように聴覚機能・視覚機能・触覚機能から絞り込むことができるなどの工夫がされています。

(3) 国立国会図書館「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン 2.0」の公表(令和7年5月)

「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン」¹²は、読書に困難を抱える人の多様なニーズに対応するため、国立国会図書館によって令和5年7月にバージョン1.0が公表されました。公立図書館等が電子図書館を調達・導入するための調達仕様を検討する際や、電子図書館事業者が電子図書館の開発や改修をする際に利用することを想定しています。

令和7年5月に更新されたバージョン2.0では、バージョン1.0で中心としていた音声読み上げに関するアクセシビリティ要件に加え、発達障害等(発達性ディスレクシアを含む)により、読書に困難を抱える人からのニーズが高い、フォントの変更、色反転、字間・行間の調整、縦書き・横書きの切替えについての要件を追加しています。

千葉県立図書館ではアクセシビリティが確保された電子書籍の購入や原本出版社から提供されているテキストデータ等の収集、リクエストによる製作を行っています。またアクセシビリティが確保された電子図書館サービスを導入し、普及に努めています。

¹¹ 国立国会図書館「みなサーチ」<https://mina.ndl.go.jp/> 千葉県計画 p25 で紹介した国立国会図書館サーチ内「障害者向け資料検索」に替わって利用できるようになった。

¹² 国立国会図書館「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン 2.0」
<https://www.ndl.go.jp/support/guideline>

千葉県読書バリアフリー推進計画 中間評価

令和8年7月

発行 千葉県教育委員会

編集 千葉県教育庁教育振興部 生涯学習課

〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1

電話 0120-23-1008 FAX 043-222-3565